



広報

川越

No. 772

H.3.8.10



■ 万ーに備えて	2
■ 市職員募集	6
■ かわごえ70つうしん	8
■ ソシアルパーティー	9
● 表通り裏通り 川越百万灯夏まつり	14

川越市民憲章(抜粋)

1. 郷土の伝統をたいせつにし、平和で文化の香りたかいまちにします。
1. 自然を愛し、清潔な環境を保ち、美しいうのおいのあるまちにします。
1. きまりを守り、みんなで助けあう明るいまちにします。
1. 働くことに生きがいと喜びを感じ、健康でしあわせなまちにします。
1. 教養をふかめ、心ゆたかな市民として、活力にみちたまちにします。

市役所土曜閉庁のお知らせ 8月は、10日(第2土曜日)と24日(第4土曜日)が休みです。

* 戸籍関係(出生・死亡・婚姻など)の届け出は、本庁舎地下1階の当直室で受け付けています。

万が一に備えて



昨年の総合防災訓練から(合成写真)

自然の力は人間のそれをはるかにしのいでいます。

この春以降、連日のようにマスコミに登場してきた雲仙の普賢岳の火山活動の様子は、そんな力をまざまざと見せつけていました。川越市周辺には、火山や土石流を起す山はありません。たまたま襲ってくる台風を除けば比較的災害の少ないところといえます。しかし地震列島とも呼ばれている日本に住むかぎり、いつ大きな地震に襲われるかもしれません。

「新潟市内の中学校で給食を食べようとしたときに、あの地震が起きました。教室の窓から当時あったプレハブの校舎が波うって見えたのを覚えています」と、昭和三十九年六月十六日の新潟地震の話をしてくれた飯野真喜子さん(四十二歳・古谷上)は当時中学校の三年生でした。

この新潟地震は新潟県沖を震源地にマグニチュード7・5の大きさで、死者二十六人、全壊・全焼二千二百四十戸の被害をもたらした地震でした。当時の新聞を見る

と、積み木のように倒れている鉄筋コンクリート造りの建物や、鎮火に半月も要した精油所の火災の様子が描かれています。

「新潟市内も地区によって被害の程度はまったく違っていましたが、今でも覚えているのは、水が無く困ったことです。お風呂には何日も入れませんでした」と、飯野さん。もし今大きな地震が来たら被害ははるかに大きなものになるかもしれないと話していました。

現在、地震学者が予測している地震では、南関東地震(震源地Ⅱ相模湾沖)・東海地震(同Ⅱ駿河湾沖)・西埼玉地震などが、川越市にも影響を与えると考えられています。

地震はいつ起きるか分からないだけに、私たちはつい油断し、日ごろの備えを忘れがちになってしまします。しかし、いつか起きるのは確かです。

「天災は、忘れたころにやってくる」ということばもあります。思いついたときに、いざというときの備えをしてはいかがですか。

総合防災訓練

大地震に備えて

8月25日(日) 午前8時から

八月三十日から九月五日の防災週間にちなみ、川越市総合防災訓練を開催します。

訓練は、関東地方に震度六烈震)の地震が発生し、市内で家屋が倒れ、道路が不通になるなどの被害が発生し、災害対策本部を設置したことを想定して実施します。

日時：八月二十五日(日)、午前八時開始

会場：市立野田中学校

内容：市内の防災関係機関と自治会連合会第三支会・第九支会および大東支会二自治会を含め九自治会の協力を得て、避難誘導・救出訓練・応急救護・初期消火・給水訓練など十七種目を行います。

なお、当日の午前八時に野田中学校および野田児童遊園内に設置されている防災行政無線でサイレンを鳴らします。あらかじめご承知おきください。

サイレンは十五秒の休憩を入れ三回四十五秒ずつ鳴らします。問い合わせ：庶務課防災係(☎内線456)



左の囲みに、家庭で実践してほしい、いくつかの「備え」を挙げておきました。

今日が自宅の「防災の日」と思い、家族で防災について話し合っていただけませんか。

もちろん市でも、防災訓練、防災無線の整備、食料の備蓄など、いざというときのための備えをしています。特に毎年、市内を巡りながら実施している総合防災訓練では、地区のみなさんに訓練に参加してもらうほか、電気、ガス、水道などの復旧訓練も行っています。

しかし、こうした備えをしても行政が市民の皆さん一人一人を守ることは困難なことです。そこで、市では市民の皆さんに自主防災組織を作ることを勧めています。地

域のチームワークが個人では対応できない災害の拡大を防ぎ、行政よりきめ細かな対策を実行できると考えているからです。

新潟地震を経験した飯野さん「町内の組織がしっかりしていたので、連絡もスムーズでしたし、近所どうしが助け合っていました」と話しています。

都市化の進展の中で、近隣への無関心と地域活動に非協力的な方が増えているといわれています。知らない者同士が高密度に暮らしているからこそ、大きな災害が起きたときスムーズな協力体制をつくるための準備が必要になるのです。自分自身や家族を守るためにも、地域とのつながりが大切になってきていともいえます。自主防災組織は、地域の連帯を築くものに

もなるかもしれません。

市では、結成された自主防災組織に、次のような支援をしています。

▼結成時に最高十万円の補助金を交付
▼防災用品(ロープ、トランジスタメガホン、懐中電灯など)を提供
▼市と消防が避難誘導・初期消火・応急救護などを指導するほか、防災映画の上映や地震体験が出来る起震車の派遣

現在市内には、自治会や集合住宅の単位で十一の自主防災組織が出来ています。皆さんのところでも自主防災組織について話し合っていただけませんか。
自主防災組織についての問い合わせ：庶務課防災係(内線☎456)

連帯と訓練で 地区の防災を



富士見自治会長 東海林恒雄さん

いつ来るか分からない大地震に対し、たかをくくったり、ただ不安がっているわけにはいきません。

私たちの富士見自治会は、約四百世帯の自治会で、道路も狭く地震のときは大きな被害が予想されています。そこで、昭和六十年十二月に高階富士見自主防災会を作り、一年ごとに高階

南小学校に集まり、消火訓練や救護訓練をしています。

今年も十一月に実施する予定ですが、訓練はできるだけ参加しやすいように半分ピクニック気分で行うつもりです。

訓練を続けるうちに地域に連帯感が生まれ、いざというときに少しでも役に立ってくれればと思います。

訓練にあたっては、準備など大変なのですが、これまでやってこられたのは、地域のことをみんなですべて守っているという気持ちがあったからです。

今後市の援助を受けながら、災害に強い地域を作ろうと思っています。

災害に強い家庭になるために

いつ起きるか分からない大地震…。被害を最小限に食い止められるよう日ごろから「備え」をしておきましょう。

□家族会議を開こう

万一のときにだれが何をするのかといった役割分担や、集合場所を決める。非常の際の連絡方法などを見やすいところに掲示する。

□家の中の安全確保

家具や大型電気製品などを、金具などでしっかり固定する。ピアノにも注意を。落ちやすいものを棚に載せない。ガラスが散乱しないような工夫をする。

□家の耐震診断を

家の内外を点検し、危ないところは早めに補強。かわら、土台の点検は家の寿命を延ばすのにも役立つ。ブロック塀は要注意、できれば生け垣に。

□火を出さない工夫

こらろやストーブなど火の回りを整理整頓する。障子、カーテン、カーペットは不燃性のものを。ガスボンベなど可燃性危険物の管理を十分に。水をため置きしたり、消火器や水を用意しておくことも大切。

□非常持ち出し物の定期点検を

月に1度は定期点検して、古くなった物を交換する。



医薬品…消毒薬、包帯、ばんそうこう、脱脂綿、持病の薬など
リュックや袋に入れ、すぐに持ち出せるように。

地震のときは、あわてず冷静な行動を

あっ！地震だ。その時、あなたはどの行動をしますか。ここでは、地震に襲われたとき覚えてほしいことを何点か紹介します。あわてず、あせらず冷静な判断と行動をすることが、私たちを守ってくれることにつながります。以下の点を家族皆さんで確認してください。

(市内に住む外国人のために、英語、中国語、ハングル語も併記しました)



火を消せ！と声をかけ合う
Put out fires! (Shout this.)
告诉大家：「灭火！」
불을 꺼！라고 소리를 지른다



座ぶとんなどで頭を保護し、机の下へ！
Hold a cushion or something like it over your head and get under a desk or table.
以棉坐垫等保护头部，把身体躲在桌子下面！
방석등으로 머리를 보호하고 책상밑으로 몸을 숨긴다！



窓や戸を開けて逃げ道の確保を！
Open a door or window and make sure you have an escape route!
打开窗户和门，确保避难的路！
창이나 방문을 열고 피할 길 확보！



あわてて外に飛び出さない！
Don't lose your head and suddenly run outside.
不要匆忙地跑到外面！
당황해서 밖으로 뛰쳐 나가지 않는다！



火が出たら初期消火！
If fire breaks out, put it out immediately.
发生火灾时要尽快灭火！
불이 나면 먼저 소화！



お年寄りや子どもの手はしっかり持って！
Take old people and children firmly by the hand.
必须牢牢地牵着老人和小孩的手！
노인이나 어린아이의 손은 꼭 잡고！



正しい地震情報に耳をかせ！
Pay attention to official information about the earthquake.
听取正确的地震信息！
바른 지진정보에 귀를 기울일 것！



避難は歩いて決められた場所に
Take shelter in the pre-arranged location within walking distance.
避难时必须步行到指定的地点。
피난은 걸어서 정해진 장소로

防災訓練にも参加したい



張 義宮さん
(43歳・震ヶ東1)

台湾から日本に来て一年四か月がたちます。台湾では、毎年大きな台風が通るので、台風のための準備をしている家庭は多いのですが、地震対策については聞いたことがありません。

日本では、七十年周期で大きな地震が来ると、通っている大学で教えてもらいました。今日地震が来ても不思議ではないという話でしたが、私は妻や子どもを連れて来ているので、地震のことを考えると不安になります。

川越市では、万一のときのための防災訓練をしているようですが、あわてずに災害に対処するために訓練を体験するのが一番よいと思います。私たちも、機会があれば、避難方法や初期消火の方法について教えてもらいたいと思います。



君は、新鮮力

市職員募集

市では事務職、土木職、建築職、保健婦職、保母職を募集します。募集人員は、いずれも若干名。なお、保健婦職と保母職は、国籍を問いません。あなたの「やる気」を地域で生かしてみませんか！

〔職種・応募資格〕
事務職 大学、短大、高校を来年三月卒業見込みまたは平成二年三月以降に卒業した方
土木職 大学で土木を専攻した方で、来年三月卒業見込みまたは平成二年三月以降に卒業した方

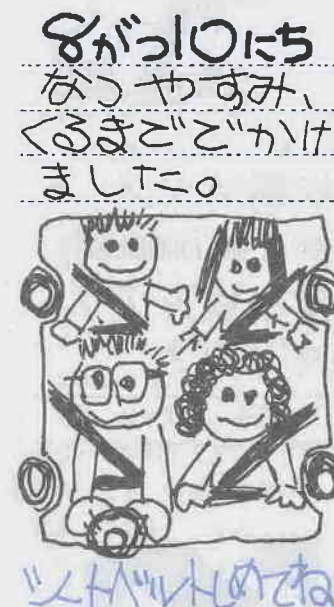
建築職 大学で建築を専攻した方で、来年三月卒業見込みまたは平成二年三月以降に卒業した方
 保健婦職 保健婦を養成する学校などを来年三月卒業見込みまたは平成二年三月以降に卒業した方
 保母職 保母を養成する学校などを来年三月卒業見込みまたは平成二年三月以降に卒業した方

受付日時：九月十日(火)～十三日(金) 午前九時～午後四時三十分
 受付会場：市役所七階7B会議室 ※郵送不可。
〔採用試験〕
 日時：九月二十二日(日)
 会場：初雁中学校(宮下町一)
〔募集案内・受験申込書の配布〕
 市役所四階の職員課、各出張所および南連絡所(アトレ一階)で配布中。
問い合わせ：同課人事係(☎内線421)



夏の交通事故防止運動 7月20日～8月31日

- 重点目標**
- 子供と高齢者を事故から守ろう
 - 若年運転者による無謀運転防止
 - シートベルトの正しい着用徹底
 - 違法駐車をなくして円滑な交通



職員手当支給割合

期末・勤勉手当	期末手当		勤勉手当	
	6月期	1.6月分	0.6月分	0.6月分
	12月期	2.0月分	0.6月分	0.6月分
	3月期	0.55月分	—	—
	計	4.15月分	1.2月分	1.2月分

※期末・勤勉手当には、職制上の役職・職務の級等による加算措置があります。
 ※1人当たり平均支給額は、平成2年度退職の自己都合20人、定年28人の平均。

特別職の報酬など

報酬	月額	
	議長	500,000円
	副議長	470,000円
	議員	460,000円
給料	市長	860,000円
	助役	730,000円
	収入役	660,000円

職員給与費(平成3年度普通会計予算による) 単位=千円

職員数(A)	給与				職員1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
1,943人	6,644,607	1,695,445	3,455,514	11,795,566	6,071

※職員手当には退職手当は含まれません。また、給与費は当初予算に計上された額です。

職種別平均給料月額および平均年齢

職種	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	282,400円	38歳3月
技能労務職	277,500円	44歳7月
企業職	296,500円	41歳4月

職員の経験別・学歴別平均給料月額

区分	経験年数	採用時(初任給)	
		10年	20年
一般行政職	大学卒	157,200円	235,380円
	高校卒	125,600円	198,100円

一般行政職の級別職員数

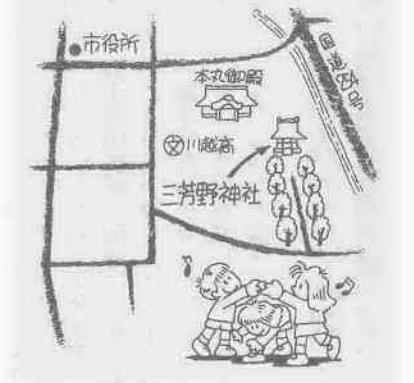
標準的な職務内容	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
	部長	次長	課長	課長補佐	係長	主任	副主任	主事	主事補	
職員数	14人	20人	45人	93人	132人	346人	326人	187人	114人	1,277人
構成比	1.1%	1.6%	3.5%	7.3%	10.3%	27.1%	25.5%	14.6%	8.9%	100.0%

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

表の数値は、すべて平成3年4月1日現在のものです。
 くわしくは、職員課人事係(☎内線421)へ。



三芳野神社(郭町二)の社殿は、寛永元年(一六二四)に造営されたものです。桃山時代の壮麗な建築様式が伝えられ、県指定文化財になっています。ここには、雁が飛来するたびに必ずとまって三度鳴いたという伝説の「初雁の杉」や、「將軍駒つなぎの榎」などがあります。また、参道は、童謡「通りゃんせ」の発祥の地といわれています。「下馬」の文字が見える上写真は、明治四十二年ごろのもの。社殿まで細く延びる参道からは、「天神様の細道じゃあ」と歌われる舞台になった場所だと、素直にうなずける感じがします。現在、参道は整備されましたが、それでもうっそうと葉が茂る木立、セミの声などに「通りゃんせ」のふるさとがしのびれます(下写真)。ところで、平成元年七月から始まった社殿の修復工事。もうすぐ、化粧を終えた姿がお目見えする予定です。



とおりゃんせで紹介する、昔の風景を撮った写真などを募集中。くわしくは、広報課(☎内線434)へ。

もしもしコーナー 29 税金

保険年金課 ☎内線262

Q. 国保税の計算はどのように?

国民健康保険税の計算は、どのように行っているのですか。例を上げて説明してください。

A. 均等割額と所得割額を合計します

国民健康保険税は、均等割(応益割)と所得割(応能割)の二つの方法で計算した額の合計額です。国民健康保険税は、月割りで課税計算します。平成三年度の納税通知書は、七月十日に発送しました。まだ届いていなかったり、ご不明な点などがありましたら、お気軽にご相談ください。

均等割額 被保険者一人につき 年額九千六百円
 所得割額 平成二年中の総所得金額+山林所得金額+長短期譲渡所得金額+土地の譲渡等にかかる事業所得金額+株式等に係る譲渡所得金額から住民税の基礎控除額(三十一万円)を差し引いて七・八パーセントの税率を掛けて算定
 ただし、給与所得者の控除額は二万円(給与特別控除)がプラスされます。また、六十五歳以上の公的年金受給者には、十七万円の国保年金控除があります。国民健康保険税の納税義務者は、世帯主です。このため、世帯主本人が国民健康保険に加入していない場合(擬制世帯主)

家族構成や職業(収入の形態)の違いによる国民健康保険税の計算例

■Aさん(自営業)の例
 営業所得 2,200,000円・被保険者4人
 妻と長男が専従者(専従者控除1,270,000円)
 均等割額 9,600円×4人=38,400円 ①
 所得割額 (2,200,000円+1,270,000円-310,000円)×7.8%=246,480円 ②
 年税額 ①+②=284,880円(100円未満切り捨て)

■Bさん(サラリーマン)の例
 給与所得 3,105,000円(給与収入4,500,000円)・被保険者3人
 均等割額 9,600円×3人=28,800円 ①
 所得割額 (3,105,000円-310,000円-20,000円)×7.8%=216,450円 ②
 年税額 ①+②=245,200円(100円未満切り捨て)

第2・第4土曜日、市役所は「土曜閉庁」を実施しています。8月の閉庁土曜日は、10日と24日です。

かわごえ70つうしん

川越市市制施行70周年記念事業シンボルマーク決定

「広報川越」四月十日号でお知らせしたシンボルマーク募集には、四十一人の方から六十四点の応募があり、審査の結果、青柳謹一さん(49歳・並木西町)の作品が入選となりました。



シンボルマーク

くる緑と文化「かわごえ70」をテーマに草花をモチーフに図案化。七十周年の「70」を花に、川越市の「川」を葉で表し、柔軟にしている。躍動する未来の川越市をイメージしたものです。

七十周年記念事業は、平成四年一月から十二月までの一年間を通して、市を始め、市内の各種団体などが展開していきます。今後このシンボルマークをいろいろな機会に利用くださるようお願いいたします。

市制70周年記念事業実行委員会が設立

平成四年に迎える市制施行七十周年を市民の皆さんと共に祝い、広く記念事業を展開していくため、市内各団体の代表など、およそ百三十人が出席し、川越市市制施行70周年記念事業実行委員会を組織

しました。八月六日に同委員会の設立総会が行われ、今後具体的に記念事業などの計画を進めていく予定です。

問い合わせ：企画課企画係(☎内線432)

建設省からお知らせ

河川はらんら区域図を配布

建設省では、荒川流域を洪水から守る治水対策、堤防の重要性の理解、洪水時の水防活動や避難対策などの参考にしていただくため、直轄河川防衛対象氾濫区域図(荒

川)を作成。土地利用計画や建築計画などへの活用を目的として希望者に無料で配布しています。

問い合わせ：建設省荒川上流工事事務所(新宿町三二二 ☎461-6360)

農業ふれあいセンターに緑地広場が完成

農業ふれあいセンター南側に、広さ約九千五百平方メートル、周囲に芝生を張った緑地広場が完成。レクリエーション、コミュニケーショ、各種イベントなどに、無料でご利用できます。

ボール場一面もあり、こちらも無料でご利用できるほか、用具の無料貸し出しも受けられます。

日から印鑑を持って同センター※個人で緑地広場を利用する場合は、申し込みは必要ありません。利用時間内で空きがあれば、ご自由にご利用ください。

問い合わせ：同センター(☎261-9551)

はじめのいっぽ ソシアルパーティー

ソシアルパーティーは、市民文化課が独身の方のために演出する「出会い」の場です。打ち解けた雰囲気の中で、あなたを待っている人を探してください。ステキな人に出会った日には、いつもと違う

う自分が見つかるかも。開催日：十月二十日(日) 会場：国民年金保養センター「むさしの」

申し込み：八月三十日(金)までに、履歴書・戸籍謄本(六か月以内のもの)・写真一枚(サービspb、全身を写したものを)を持って市民文化課 ※郵送可。

現況届の提出をお忘れなく 児童扶養手当・特別児童扶養手当

現在、児童扶養手当や特別児童扶養手当を受けている皆さん、八月は現況届(所得状況届)の提出月です。該当する方には、八月上旬までに通知書を送付します。期間内に、福祉課①番窓口で手続きしてください。

当を受けられるかどうかを審査するために必要なものです。提出を忘れると、手当が支給できなくなります。お忘れなく。

日(二十四日(土)を除く) 受付時間：午前八時三十分～午後六時(土曜日は午後零時三十分まで) 持ち物：通知書、手当証書、印鑑指定の書類

問い合わせ：福祉課児童福祉係(☎内線269)

平成三年度後期実用(教養)講座

KWYC(川越勤労青少年ホーム) 平成三年度後期実用(教養)講座

講座名	曜日	時間	定員	運営費	教材費
ペン習字	火	午後6時30分～8時30分	25	五〇〇円	一五〇〇円
茶道表千家	火	午後6時30分～8時30分	20	五〇〇円	二五〇〇円
華道草月流	水	午後6時30分～8時30分	20	五〇〇円	五八〇〇円
エアロビクス	水	午後7時～9時	40	五〇〇円	五〇〇円
木曜料理	木	午後6時～8時	30	五〇〇円	五〇〇〇円
金曜料理	金	午後6時～8時	30	五〇〇円	五〇〇〇円
社交ダンス	金	午後7時～9時	男女各20	五〇〇円	五〇〇円
初級英会話	金	午後6時30分～8時30分	25	五〇〇円	一〇〇〇円
中級英会話	土	午後6時30分～8時30分	25	五〇〇円	一〇〇〇円

対象：15～30歳の勤労青少年男女 期間：十月～来年二・三月

申し込み：九月五日(木)～十月七日(月)、午後七時～八時三十分(経費を添えてKWYC(先着順) ※初めてKWYCを利用する場合は、利用交付申請(利用者協議会費七〇〇円)を行ってください。 ※華道・料理講座の教材費は、おむね二か月分の費用です。 ※日曜日・祝日は休館日です。 問い合わせ：KWYC(☎22-5241)

お貸しします

同和問題啓発フィルム・ビデオ

同和問題を正しく理解し、差別のない明るい社会を実現するために、市では同和問題啓発16ミリ映画フィルム・ビデオ(VHS)の無料貸し出しを行っています。各種団体の研修会などにご利用ください。

また、16ミリ映画映写技師派遣、研修会の企画・講師派遣などの相談にも応じています。お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ：同和対策課(☎内線507)

私たちの人権(職場編)(29分)：職場の中で、仕事をめぐって人間関係が揺れ動きます。私たちの意識や物の考え方について問いかけています。

＜主な16ミリ映画フィルム＞

私たちが人権(職場編)(29分)：職場の中で、仕事をめぐって人間関係が揺れ動きます。私たちの意識や物の考え方について問いかけています。

太郎のかがみ(56分)：障害を持った転入児をめぐる、家庭、地域、学校の中で差別意識を無くすためにどう取り組んでいくかを問いかけます。

新しいかな青春(55分)：行きすぎた競争と厳しい管理社会の中で徐々に消えていく人間

出会い(55分)：差別のない地域社会を築くために、人間的交流を深め、広げていくことの大切さを訴えます。

自立する(50分)：得か損かにこだわる生き方をしようとする青年を通して、自立と連帯が人権感覚を高め、差別を無くすことになることを訴えます。

あざやかな青春(55分)：行きすぎた競争と厳しい管理社会の中で徐々に消えていく人間

あざやかな青春(55分)：行きすぎた競争と厳しい管理社会の中で徐々に消えていく人間

まもりたいな、人の数だけ人権

まもりたいな、人の数だけ人権

8月は、差別を許さない県民運動強調月間です。

8月は、差別を許さない県民運動強調月間です。

資産税課からの お知らせ

特別土地保有税

八月は、特別土地保有税(取得分の申告月です。今回の申告で該当するのは、平成二年七月一日から同三年六月三十日までに五千平方メートル以上(同三年四月一日以降は千平方メートル以上)の土地を取得した方です。ただし、農業

経営規模拡大のために取得した農地は対象外となります。申告は、資産税課にある申告用紙に必要事項を記入のうえ、八月三十一日(土)までに同課へお願いします。

問い合わせ：資産税課土地係(☎内線844)

問い合わせ：資産税課土地係(☎内線844)

家屋調査にご協力ください

市では新築・増築したお宅に伺い、固定資産税の税額算出のための立ち入り調査を行っています。

係員が伺いましたら、ご協力をお願いします。 問い合わせ：資産税課家屋係(☎内線846)



係員が一軒ずつ伺います

8月は、「電気使用安全月間」です。電気製品は、取扱説明書を読んでから使いましょう。

第2・第4土曜日、市役所は「土曜閉庁」を実施しています。8月の閉庁土曜日は、10日と24日です。

教室

夏休み子どもパン教室

中央公民館 ☎22-13394
日時：8月22日(木)、午前10時～午後1時
対象・定員：小学生(中高学年)・先着二十人
経費：七百円 申し込み：8月19日(月)、午前10時から経費を添えて同館(電話可)

古谷公民館の教室

古谷公民館 ☎35-18334
(平家物語鑑賞講座後編)
日時：9月5日～10月31日、毎

能楽鑑賞教室

日時・会場：▽10月3日(木)、午前10時～正午・古谷公民館▽10月12日(土) 午後1時30分～・国立能楽堂(演目能「俊寛」・狂言「墨塗」) 対象・定員：市内在住か在勤の成人・先着三十人
経費：二千三百円(交通費別) 申し込み：8月19日(月)、午前9時から経費を添えて同館

婦人硬式テニス教室

保健体育課 ☎内線317
日時：9月20日～11月22日、毎週金曜日、午前9時30分～11時30分
会場：芳野台テニスコート
対象・定員：市内在住か

胸丸まろいを着る体験学習会

日時：8月27日(火)～29日(木)、午前9時～正午・午後1時～4時
対象：小・中学生(多数の場合は抽選) 経費：無料 申し込み：当日、直接同館

洞丸まろいを着る体験学習会

日時：8月27日(火)～29日(木)、午前9時～正午・午後1時～4時
対象：小・中学生(多数の場合は抽選) 経費：無料 申し込み：当日、直接同館

鎌倉彫り教室

婦人会 ☎42-6346
日時：9月2日～10月14日、毎週月曜日、午前10時～正午
定員：先着二十五人 経費：八千六百元 申し込み：8月19日(月)、午前8時45分から経費を添えて同館

市立博物館の教室

市立博物館 ☎22-5399
(縄文講座)
日時：8月31日～9月21日、毎週土曜日、午後2時～4時
対象・定員：一般・先着百人 経費：無料 申し込み：8月17日(土)、午前9時から同館(電話可)

縄文講座

日時：8月25日(日)、午後1時～4時
対象・定員：一般・先着三十人 経費：二百円(高校生以下は50円)

野外博物館教室その②

川越城跡を歩きながら学習。
日時：8月25日(日)、午後1時～4時
対象・定員：一般・先着三十人 経費：二百円(高校生以下は50円)

川越城跡を歩きながら学習

日時：8月25日(日)、午後1時～4時
対象・定員：一般・先着三十人 経費：二百円(高校生以下は50円)

臨時保母

保育課 ☎内線2994
▽中央保育園(小仙波町二四九一)▽高階第二保育園(砂新田一〇九一)▽高階第二保育園(寺尾二九〇)▽仙波町保育園(仙波町二二二)▽一九)▽新宿町保育園(新宿町二二二) 応募資格：保母または幼稚園教諭の資格を持つ50歳くらいの方
申し込み：履歴書を持って同課

伊佐沼ふれあい写生画コンクール

ふれあいセンター ☎26-6551
規格：B3判またはB4判の画用紙(油絵は6号、10号)にクレヨン・ポスターカラー・水彩絵の具・油彩絵の具などを用いて伊佐沼、その周辺の風景を描いたもの(貼り絵は除く)
応募：用紙裏面に画題・住所・氏名・年齢・職業を明記し、9月29日(日)までに、直接または郵送で同センター(伊佐沼八八七)

さいたまの蝶と魚

各候補から県の蝶・魚にふさわしいと思うもの(それぞれ

女性のための剣道実技講習会

(財)川越市施設管理公社 ☎33-6711

初心者から有段者まで、実力にあった班別の指導を行います。若い方も年配の方も気軽に参加ください。
日時：8月31日～10月19日(毎週土曜日)
午前10時～正午
会場：川越武道館
定員：先着30人
経費：2,000円
講師：荻野寿明氏(剣道教士7段)
阿川英臣氏(同)
藤田信明氏(同)
8月12日(月)～22日(木)、経費を添えて川越武道館(火曜日は休館)にお申し込みください。



催し

市立図書館の催し
市立図書館 ☎22-0559
▽青春映画フェスティバル②
日時：8月21日(水)～23日(金)、午前10時～午後4時
内容：「ベスト・キッド」「ロッキー」ほか
対象：中・高校生 定員：先着百人 経費：無料
▽夏休み子ども映画会
日時：8月29日(木)～30日(金)
内容：「冒険者たち」・8月30日(金)「ミニミニ」
午前10時～午後1時
対象：小学生以上 定員：先着百人 経費：無料
小学生なつやすみ工作教室
日時：8月25日(日)、午前8時～11時
※売り切れしだい終了。

福原公民館の催し

福原公民館 ☎42-5005
(夏休み親子映画会)
日時：8月19日(月)、午前10時～正午
母をたずねて三千里、午後1時～3時「冒険者たち」
対象・定員：小学生の親子・先着二百人 経費：無料 申し込み：当日、直接同館

さいまいもシンポジウム

講演、いも料理試食会など。
日時：9月8日(日)、午前10時～午後4時30分
定員：先着五十人 経費：千円(弁当代含む)
申し込み：8月19日(月)、午前9時から同館(電話可)

伊佐沼青空市

ふれあいセンター ☎26-6551
日時：8月25日(日)、午前8時～11時
※売り切れしだい終了。

福原公民館の催し

福原公民館 ☎42-5005
(夏休み親子映画会)
日時：8月19日(月)、午前10時～正午
母をたずねて三千里、午後1時～3時「冒険者たち」
対象・定員：小学生の親子・先着二百人 経費：無料 申し込み：当日、直接同館

さいまいもシンポジウム

講演、いも料理試食会など。
日時：9月8日(日)、午前10時～午後4時30分
定員：先着五十人 経費：千円(弁当代含む)
申し込み：8月19日(月)、午前9時から同館(電話可)

伊佐沼青空市

ふれあいセンター ☎26-6551
日時：8月25日(日)、午前8時～11時
※売り切れしだい終了。

福原公民館の催し

福原公民館 ☎42-5005
(夏休み親子映画会)
日時：8月19日(月)、午前10時～正午
母をたずねて三千里、午後1時～3時「冒険者たち」
対象・定員：小学生の親子・先着二百人 経費：無料 申し込み：当日、直接同館

さいまいもシンポジウム

講演、いも料理試食会など。
日時：9月8日(日)、午前10時～午後4時30分
定員：先着五十人 経費：千円(弁当代含む)
申し込み：8月19日(月)、午前9時から同館(電話可)

伊佐沼青空市

ふれあいセンター ☎26-6551
日時：8月25日(日)、午前8時～11時
※売り切れしだい終了。

福原公民館の催し

福原公民館 ☎42-5005
(夏休み親子映画会)
日時：8月19日(月)、午前10時～正午
母をたずねて三千里、午後1時～3時「冒険者たち」
対象・定員：小学生の親子・先着二百人 経費：無料 申し込み：当日、直接同館

さいまいもシンポジウム

講演、いも料理試食会など。
日時：9月8日(日)、午前10時～午後4時30分
定員：先着五十人 経費：千円(弁当代含む)
申し込み：8月19日(月)、午前9時から同館(電話可)

伊佐沼青空市

ふれあいセンター ☎26-6551
日時：8月25日(日)、午前8時～11時
※売り切れしだい終了。

福原公民館の催し

福原公民館 ☎42-5005
(夏休み親子映画会)
日時：8月19日(月)、午前10時～正午
母をたずねて三千里、午後1時～3時「冒険者たち」
対象・定員：小学生の親子・先着二百人 経費：無料 申し込み：当日、直接同館

さいまいもシンポジウム

講演、いも料理試食会など。
日時：9月8日(日)、午前10時～午後4時30分
定員：先着五十人 経費：千円(弁当代含む)
申し込み：8月19日(月)、午前9時から同館(電話可)

伊佐沼青空市

ふれあいセンター ☎26-6551
日時：8月25日(日)、午前8時～11時
※売り切れしだい終了。

福原公民館の催し

福原公民館 ☎42-5005
(夏休み親子映画会)
日時：8月19日(月)、午前10時～正午
母をたずねて三千里、午後1時～3時「冒険者たち」
対象・定員：小学生の親子・先着二百人 経費：無料 申し込み：当日、直接同館

さいまいもシンポジウム

講演、いも料理試食会など。
日時：9月8日(日)、午前10時～午後4時30分
定員：先着五十人 経費：千円(弁当代含む)
申し込み：8月19日(月)、午前9時から同館(電話可)

伊佐沼青空市

ふれあいセンター ☎26-6551
日時：8月25日(日)、午前8時～11時
※売り切れしだい終了。

福原公民館の催し

福原公民館 ☎42-5005
(夏休み親子映画会)
日時：8月19日(月)、午前10時～正午
母をたずねて三千里、午後1時～3時「冒険者たち」
対象・定員：小学生の親子・先着二百人 経費：無料 申し込み：当日、直接同館

さいまいもシンポジウム

講演、いも料理試食会など。
日時：9月8日(日)、午前10時～午後4時30分
定員：先着五十人 経費：千円(弁当代含む)
申し込み：8月19日(月)、午前9時から同館(電話可)

伊佐沼青空市

ふれあいセンター ☎26-6551
日時：8月25日(日)、午前8時～11時
※売り切れしだい終了。

福原公民館の催し

福原公民館 ☎42-5005
(夏休み親子映画会)
日時：8月19日(月)、午前10時～正午
母をたずねて三千里、午後1時～3時「冒険者たち」
対象・定員：小学生の親子・先着二百人 経費：無料 申し込み：当日、直接同館

さいまいもシンポジウム

講演、いも料理試食会など。
日時：9月8日(日)、午前10時～午後4時30分
定員：先着五十人 経費：千円(弁当代含む)
申し込み：8月19日(月)、午前9時から同館(電話可)

第44回 市民体育祭

保健体育課 ☎内線316

野球

日時：9月15日(水)・16日(木)・23日(日)
午前8時30分～午後9時

会場：初雁球場・市民グラウンド
資格：市内在住の方(学生を除く)
編成：本庁管内は原則自治会単位で1チーム(2自治会で1チーム可)・出張所管内は3チーム※自治会長印が必要
申し込み：8月30日(金)までに保健体育課(電話不可)
代表者会議：9月6日(金)、午後6時から市民体育館

軟式庭球

Table with columns: 部門, 日, 時. Lists various categories like ママさんA, ママさんB, ママさんC, 一般男子, 一般女子, 成年男子, 壮年男子, シュニア, ミックス.

会場：市営初雁コート・川越高校コート
申し込み：9月2日(月)までに保健体育課(電話不可)

硬式テニス

Table with columns: 部門, 日, 時. Lists categories like 一般男子シングルス, 一般女子シングルス, 壮年男子ダブルス, etc.

会場：川越水上公園テニスコート
申し込み：8月30日(金)までに保健体育課(電話不可)

ライフル射撃

日時：9月15日(日)、午前8時30分～11時
会場：朝霞オリンピック射場
部門：AR S60・AR P60・ARJ S60・HR 60 SAR 60・SB P60・SB 3P60
資格：川越ライフル射撃協会会員の方
申し込み：9月5日(木)までに同協会理事まで



募集

自衛官

来年3月に高校または専門学校を卒業する方。
問い合わせ：川越案内所(☎2410947)

臨時保母

保育課 ☎内線2994
▽中央保育園(小仙波町二四九一)▽高階第二保育園(砂新田一〇九一)▽高階第二保育園(寺尾二九〇)▽仙波町保育園(仙波町二二二)▽一九)▽新宿町保育園(新宿町二二二) 応募資格：保母または幼稚園教諭の資格を持つ50歳くらいの方
申し込み：履歴書を持って同課

伊佐沼ふれあい写生画コンクール

ふれあいセンター ☎26-6551
規格：B3判またはB4判の画用紙(油絵は6号、10号)にクレヨン・ポスターカラー・水彩絵の具・油彩絵の具などを用いて伊佐沼、その周辺の風景を描いたもの(貼り絵は除く)
応募：用紙裏面に画題・住所・氏名・年齢・職業を明記し、9月29日(日)までに、直接または郵送で同センター(伊佐沼八八七)

さいたまの蝶と魚

各候補から県の蝶・魚にふさわしいと思うもの(それぞれ

相談

痴呆性老人の巡回相談

高齢福祉課 ☎内線2221
精神科医師・ケースワーカー・保健婦による相談。
日時：8月31日(土)、午後1時30分～3時30分
会場：大東公民館
対象・定員：痴呆性老人の介護で悩んでいる方・先着十人
申し込み：8月15日(木)、午前9時から同課

税金相談

日時：8月19日(日)、午前10時～午後4時
会場：同課相談室

巡回市民相談

一般相談・行政相談、法律相談。
日時：8月19日(日)、午前10時～午後4時
会場：南公民館

市民文化課の相談

市民文化課 ☎内線862
相談、贈与、減失登記、未登記、土地家屋の測量など。
日時：8月19日(日)、午前10時～午後4時
会場：同課相談室

障害・方え遅れの巡回相談

福祉課 ☎内線873
日時：8月22日(木)、午後1時30分～4時
会場：福原公民館

女子栄養大学公開講座

女子栄養大学 ☎82-3601
テーマ：現代社会と食生活
日時：9月7日～10月19日、毎週土曜日(9月28日、10月12日を除く)、午後1時20分～4時30分
対象・定員：県内に在住か在勤の18歳以上の方・先着百人
経費：千円 申し込み：8月26日(日)～8月31日(金)までに同課(電話可)

けんこう

- 川越市役所 健康課管理係 (☎内線252) 予防係 (☎内線254) 保健指導係 (☎内線257)
- 保健センター ☎24-8611
- 川越保健所 ☎24-0380

※どの会場も車での来場はご遠慮ください。

午後1時～3時30分
問い合わせ…健康課管理係
8.25(日)…丸百百貨店第4駐車場
午前10時～正午
午後1時～3時30分
問い合わせ…埼玉献血友の会
☎42-5247

休日の診療機関

- 休日の当番医 (受付時間…午前9時～午後5時)
- 8.11(日)…岸眼科院 (眼) 石原町1-10-2 ☎23-1900
- 8.18(日)…吉川産婦人科 (産・婦) 大手町13-5 ☎22-0510
- 8.25(日)…品田産婦人科 (産・婦) 砂新田4-19-1 ☎46-2255
- 内科・小児科の休日診療 受付時間
川越市休日急患診療所 [午前9時～11時
午後1時～3時
午後8時～10時30分]
小仙波町2-45-5 ☎23-0601
- 歯科の休日診療 (急患のみ)
川越市予防歯科センター
三久保町18-5 ☎24-3891 (受付時間…午前9時～11時30分)

下水処理を開始 8月1日から

次の地番の家屋所有者は、3年以内に水洗化する義務があります。水洗化工事は、市指定下水道工事店に依頼を。なお、一部区域とは、その地番の一部が処理区域となったことをいいます。
問い合わせ…下水維持課指導係 ☎内線274

全部区域…砂849、852、853、855～858、909、910、916、936番地
砂新田82、83番地
寺尾902、903番地
藤間842、843番地

一部区域…砂915、917～919、922～924、937番地
砂新田72、80、81、84～89番地
寺尾904、905番地
藤間844、846、847番地

ら48時間後(2日後)に判定を行い、その結果が陰性の場合にBCGワクチンを接種(接種できない子) 次のいずれかに該当する子 ▶発熱している▶種痘・小児マヒ・はしかなどの予防接種から1か月以内▶その他予防接種を受けるのに不適当な状態
〈注意〉 次のことにご注意を ▶BCG接種後1か月以内は、他の予防注射は受けられません▶筆記用具、予防接種手帳(ない方は母子健康手帳)を持って会場▶髪の長い方は結んでください。
問い合わせ…健康課予防係

基本健康診査(個別)

ガン、心臓病、脳卒中等の成人病は、早期発見が大切です。
〈受診期間〉 9月2日(月)～11月30日(土)
〈診査内容〉 身体計測、血圧測定、尿検査、肝機能検査、レントゲン検査。必要に応じ心電図・貧血・血糖検査も実施
〈対象〉 受診当日40歳以上の方(ただし、勤務先などで受診機会のある方を除く)
〈経費〉 1,130円(65歳以上、生活保護世帯、市民税非課税世帯の方は無料)
〈受診方法〉 申し込み後に送付される受診券を持ち、受診券に記載の医療機関へ
〈申し込み〉 ▶40～64歳=ハガキで、8月31日(土)までに下記の要領で、健康課予防係▶65歳以上(昭和2年3月31日以前生まれ)=全員に無料受診券を送付。申し込みは不要
—申し込みハガキの記入のしかた— (40～64歳の方のみ)

(表) (裏)

川越市元町1-3-1 川越市役所 健康課予防係	基本健康診査 1. 住所 2. 氏名 3. 年齢 4. 電話番号 ※㊶㊷
-------------------------------	---

※生活保護世帯の方は㊶、市民税非課税世帯の方は㊷と明記してください。

献血にご協力を

8.12(月)…川越駅西口駅前広場
午前10時～正午



ほくほ、おかしが大好き
ちっちゃな笑顔
カシワダ 梧くん
(8か月・久下戸)

幼児のおやつと歯みがき教室

親子で参加できる、おやつ作りとブラッシングの教室です。
日時…9月6日(金)、午前10時～正午(受け付け=午前9時30分～10時) 会場…保健センター 定員…親子20組 持ち物…タオル、使用中の歯ブラシ 申し込み…8月15日(休)、午前10時から電話で同センター

楽しいマタニティ・スクール

妊娠中の生活、赤ちゃんの育て方などを楽しく学習します。
日時…9月3日～24日、毎週火曜日、午後1時15分～3時30分と10月8日(火)・19日(出)、午前10時～正午 会場…保健センター 対象・定員…妊娠5～7か月ぐらいの妊婦・40人 持ち物…母子健康手帳、筆記用具、9月3日は使用中の歯ブラシ 申し込み…8月16日(休)、午前10時から電話で同センター

すくすく教室

保健婦と歯科衛生士による楽しい育児教室。相談にも応じます。
対象…平成2年10月・11月生まれのお子さん 持ち物…母子健康手帳 申し込み…8月21日(休)、午前10時から電話で保健センター

月日	会場	定員	時間
9.17(火)	保健センター	40人	午前10時～11時30分
9.18(水)	西文化会館	40人	11時30分～(申し込み時に予約)
9.27(金)	大東南公民館	40人	

ツベルクリン注射と反応検査・BCG接種

日程…「予防接種、健(検)診日程表」で確認を 受付時間…午後1時30分～2時30分
〈該当児〉 生後3か月～4歳未満で、次のいずれかに該当する子 ▶一度もツベルクリン反応検査を受けていない▶以前にツベルクリン反応検査を受け陰性と判定されたが、BCG接種を受けていない▶前回、陽性・疑陽性と判定されたが、再検査を受けていない
〈接種方法〉 ツベルクリン注射をしてか

みんなの作文



仲良しグループの
班長として
泉小学校六年 本川 淳平
もとかわ じゅんぺい

ぼくは六年生になって、仲良しグループの班長になりました。仲良しグループとは、一年生から六年生までが集まって出来たグループのことです。初めての顔合わせの時、ぼくはとてもドキドキしていました。でも、顔合わせで、ならば方をやっていた時に、みんなてきぱき動いてくれたので、ぼくは助かりました。
仲良しグループで行う児童集会で、一学期には、七夕集会がありました。各班でかぎりを作って、体育館につけるなど、集会の前の用意が大変でした。それに、仲良しグループで大団圓を書くグループの目あてを決めたりする時、みんながまともに書けるか心配でした。それは、顔合わせの時はおかたけれど、かぎりつけの時に、しゃべったりして、なかなか終わらなかつたからです。七夕集会のため、体育館に行く時は、自分の班の一年生をつれていきました。
七夕集会が始まりました。最

俳句

書簡紙の涼しき絵柄を選びをり川風や夢酔みどりの床料理裸灯の雨にまぶしき鬼灯市菜園の家族明るき夏帽子田植終へ道具のやうに足洗ふ微熟ある草を萍の離れゆく初もぎの茄子も加へて漬けにけり老いてなほ図書館通ふ夏帽子
ほおずきの市を風切る江戸かたぎ蚊遣香去年へと思ひ馳せてをり夕焼を見上げしままにねむの花せき溢れ川せみ水面を一直線眠りつ、笑ふ赤子や合歡の花寺町の紫陽花の彩傘の色藍浴衣纏ふ手ほんのり藍に染め七夕に希ひを書きしむかしかな萍をまとひそめたる余り苗夜の新樹水音あつめたりけりふたつめは山の向こうか梅雨の雷郭公や続きの見たき夢もあり

- 志多町 神明町 元町二 南大塚 今福 笠幡 新宿町六 西小仙波町一 三久保町 的場 笠幡 笠幡 笠幡 笠幡 笠幡 笠幡 笠幡 笠幡

川越の歳時記
8.14(水) 西雲寺のみの市
8.17(土) 新能
8.28(水) 成田山のみ市の
9.1(日) 新宿町燃き上げ祭り
9.8(日) 呑龍骨董市

新宿町燃き上げ祭り
雀の森・浅間神社で行われるお祭りで、明治のころ、この町の信者が富士山に登り、無事に帰れたお礼参りから始まったそうです。
四隅に、しめ縄を張った竹を立て、夜その囲いの中でまきの山を燃やします。白装束をまとった十五人の行者が、願い事を書かれたお札を、一枚ずつ火をつけて投げあげます。お札が良くと燃えて高くあがるほど御利益があるとされています。



七月二十五日(木)二十八日(日)に催された、川越の夏の風物詩「百万灯夏まつり」。真夏の暑さを吹き飛ばすクワイマックスの「ふれあいサンパ」に燃えた顔、顔、顔。

百万灯夏まつり



踊った



踊った



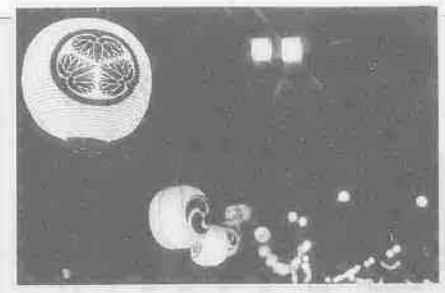
「むかしむかし、花果山という山のてっぺんに、大きな大きな石がありました。」
ジャンボ紙芝居「そんごう」の始まり。子どもたちの目が、畳一枚ほどの大きな絵に注がれています。
七月二十四日(水) 霞ヶ関公民館で開かれた「親子教室・夏休みスペシャル」は、ジャンボ紙芝居で盛り上がりつつありました。主催は、ボランティアグループ「さといも会」(溝口鈴子会長・45歳・笠幡)。同公民館の「家庭教育学級」の受講生によって、昭和六十年に発足しました。自分の子だけという狭い考えから抜け出して、広い視野に立った子育て活動を通して、お母さん自身も成長しようとしたそうです。会員は、三十代の母親を中心に四十三人。子どもたちのために手作りの楽しい「親子教室」を、同公民館で年三回ほど開いています。
この日は、母親と幼児・小学生約

はーとふる

「さといも会」の親子教室 夏休みスペシャル



百八十人で講座室はいっぱい。「作って遊ぼう」では、ジュースの空缶を利用して「ハト笛」を作りました。クレヨンで色を付けたハトの切り絵を空缶にはり、飲み口にストローを適当な位置にテープで止めて吹くと、ハトの鳴き声が出るもの。出来上がって「ポーポー」という音が室内に響くと、子どもたちは大喜び。
このほか「人形劇まんまるパン」や「集団遊び」などを楽しみました。
「この教室に参加した人が何かを学び、喜んでもらえたら、わたしたちにとって何よりのごほうびなんです」という溝口さん。今後は、音響や照明などの設備を整えて、保育園などの活動場を広がっていきたく、夢が大きく広がります。
これからもたくさんの子どもたちに夢を与え続ける「さといも会」に、乾杯!



笑った



まちのできごと **109パレット**
川越市の面積は109.18km²

福田の獅子舞

悪い病気を追い払い、五穀豊じょうを祈願する「福田の獅子舞」(市指定無形民俗文化財)が、7月21日(日)、赤城神社で行われました。獅子頭を付けた中学2年生3人が、小学5~6年生の吹く笛に合わせて、境内のほかに村回りをして舞うもの。うだる暑さの中、舞い終えると汗をふきながらカキ氷をはおぼっていました。



カッパざんまい

「河童ミニミニ展」が開かれているサツマイモ資料館(小室)の庭で、7月28日(日)、芥川龍之介の命日「河童忌」にちなんで「河童忌パーティー」が開催。主催は川越河童村(千賀裕太郎村長)。「河童」の朗読、「河童句会」「河童音頭」などが披露されました。河童灯籠に囲まれ、河童しょうちゅうを飲みながらの「河童ざんまい」でした。



表通り裏通り



ハワイの思い出

鎌田まつ子さん(69歳・今福)

昨年、わたしたち兄弟姉妹5人は、元気なうちにとハワイに旅してきました。

日本をたった日は大寒のころで、寒さが一段と厳しいときでした。ハワイに着いたら、分かっていたのにもかかわらず、暑さにびっくり。早朝のホノルル空港でバスを待つ間に、若い娘さんが歓迎のレイを首にかけてくれました。

バスであちこち見物しました。見るものすべてが珍しく「この木何の木気になる木」と、本当にそのとおりでした。きれいな花が咲き乱れ、ヤシやフェニックスが道路沿いに茂っていました。ワイキキの浜辺で遊び、いろいろなショーを見物。小さな飛行機で行った島では、運河の「川下り」を楽しみ、シダの垂れ下がった洞窟でアメリカの結婚式を見ることができました。

5日間は夢のように過ぎてしまいました。なんとよい思い出の旅だったのでしょ。

ところが先日、実家の弟(写真・後列中央)が、心不全のため天国に逝ってしまったのです。今では悲しい、さびしい思い出に変わってしまいました。めい福を祈るだけです。

イラストコーナー

表どおり 裏どおり



おのえゆりこ
尾上百合子さん
(22歳・旭町1)

川越の伝説 52

双子池（小仙波町）

むかしのおはなしです。喜多院の東南に仙芳仙人^{せんぼうせんじん}が竜を封じ込んだといわれる竜ヶ池とも弁天池とも呼ばれる古い池がありました。川越城に仕えるあるおさむらいの家に、たいへん仲のよい兄弟がおりました。よく池のそばで遊んでおりましたが、ある日のこと、弟があやまって池におちてしまいました。これを見ていた兄は、すぐ池にとびこみ、弟を助けようとしたのですが、力つきて二人の姿は、たちまち水の中へ消えてしまいました。

夕方になって二人のいなくなったことに気がついたおさむらい夫婦は、あちらこちらと捜しまわりましたが、どうしても見つかりません。もうこの上は、神様のおちからにすぎるより方法がないと、毎日竜ヶ池に通いまして「どうぞ、一目でよいかかわが子にあわせてください」といっしょうけん命に竜神においのりました。すると、ある日のこと、池の中央にアワがわきあがったとおもうと、兄弟の着ていた着物が、ふんわりと浮かんできたではありませんか。夫婦はよろこんですぐ家にもちかえり、せめてもの慰めとして弔ったといえます。それから、この池を双子池とも呼ぶようになりました。

川越市教育委員会社会教育課刊行「続 川越の伝説」から



絵と文 池原昭治氏



わが街川越 番組ガイド

38ch テレビ埼玉 毎週火曜日 午後5時30分～5時40分 ㊤ 午後10時～10時10分

■一部変更になることがあります。あらかじめご了承ください。

編集日記

今年の夏は、昨年に比べて国内旅行が増えるそう。人出のピークは、上り下りを含めて、8月10日～18日との予想。子どもたちにとっての楽しい夏休みは、親にとっても日ごろのコミュニケーション不足を補う機会。
▶水の事故も報じられているが、8月いっぱいまで夏の交通事故防止運動を実施している。重点目標の一つにシートベルトの正しい着用が掲げられている。あなたと同乗者の楽しい思い出のために、助手席なども忘れずにシートベルトの着用を。



8.13

TUESDAY

川越の伝説

アニメで紹介する伝説シリーズ。今回は、川越の町を火災からまもってくれたという「広濟寺の天狗さま」（喜多町）と、日枝神社にあったという「底なしの穴」（小仙波町）をお送りします。お楽しみに。（再放送）

8.20

TUESDAY

110cmの視点

車いすに座わった人が安全に移動するためには、どのようなことが大切なのでしょう。ワークキャンプで車いすを体験する高校生は、いったい何を実感するのでしょうか。そして、私たちが気をつけなければならないことは？

8.27

TUESDAY

星と歩こう！ 大江戸～小江戸50キロ

昨年までの山手線1周「サマーナイトウォーク」（日本歩け歩け協会主催）は、今年から装いを変え、浅草～川越の「大江戸～小江戸50キロ」に。隅田川、荒川、新河岸川沿いをさかのぼる参加者の表情を伝えます。

表紙 昨年の総合防災訓練から、初期消火訓練の様子。

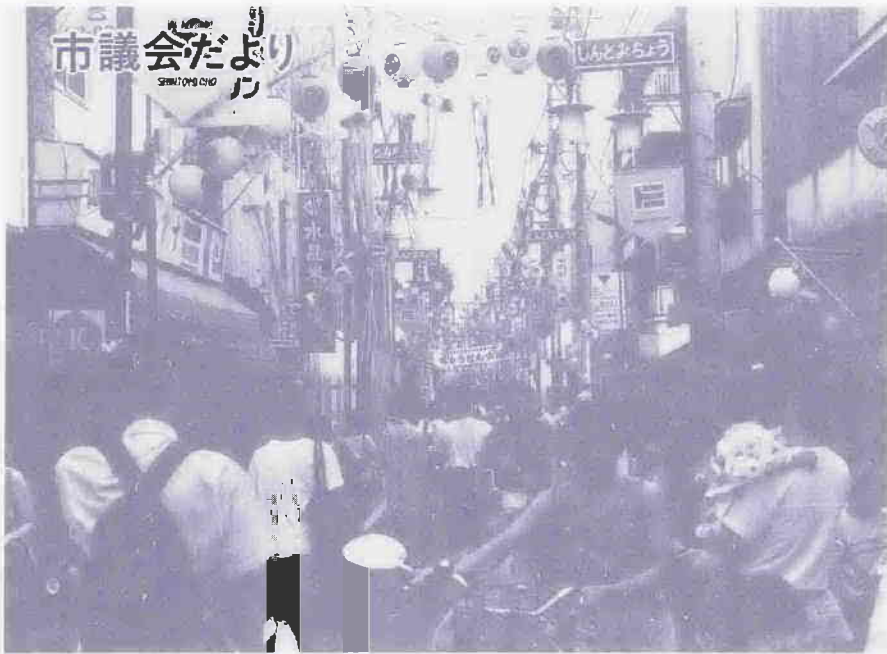
広報川越は再生紙を使用しています

H.3.8.10

市議会第四回定例会から

市立小学校の大規模改造工事 請負契約などを可決

川越市議会第四回定例会は、六月七日午後一時市役所に招集されました。会期は三七日間、二〇件の案件を審議し、七月一三日閉会いたしました。



工事請負契約 武蔵野、高階北、福原 小学校大規模改造工事 3件を可決

▽ 川越市立武蔵野小学校大規模改造工事請負契約について

— 原案可決 —

市立武蔵野小学校の校舎の経年による建物の損耗、機能低下等に伴い、大規模改造工事を行うおとするものです。

工事内容は、スチールサッシからアルミサッシへの交換工事、外壁改造工事です。

請負契約の内容はつぎのとおりです。

りです。

一、契約の方法

指名競争入札

二、契約の金額

一億八千四百三十七万円

三、契約の相手方

川越市野田町二丁目
日清建設株式会社

四、工期

本契約締結の日から平成
三年九月一七日まで

▽ 川越市立高階北小学校大規模改造工事請負契約について

— 原案可決 —

市立高階北小学校の校舎の経年による建物の損耗、機能低下等に伴い、大規模改造工事を行うおとするものです。

工事内容は、スチールサッシからアルミサッシへの交換工事、外壁改造工事、屋根塗装工事です。

請負契約の内容はつぎのとおりです。

一、契約の方法

指名競争入札

二、契約の金額

九千六十四万円

三、契約の相手方

川越市大字小ヶ谷
株式会社内田産業

四、工期

本契約締結の日から平成
三年九月三十日まで

▽ 川越市立福原小学校大規模改造工事請負契約について

— 原案可決 —

市立福原小学校の校舎の経年による建物の損耗、機能低下、教室の用途変更に伴い、大規模改造工事を行うおとするものです。

工事内容は、スチールサッシからアルミサッシへの交換工事、屋上防水改造工事、内部改造工事、電気設備工事です。

今回の内部改造で、普通教室を改造し、多目的ホールとします。

請負契約の内容はつぎのとおりです。

一、契約の方法

指名競争入札

二、契約の金額

九千百十五万五千円

三、契約の相手方

川越市広栄町
川木建設株式会社

四、工期

本契約締結の日から平成
三年九月三〇日まで

仮称川越市北公民館 新築工事の工期延長を 可決

▽ 仮称川越市北公民館新築工事請負契約の変更について

— 原案可決 —

仮称川越市北公民館新築工事の工期を変更するものです。

(変更前の工期)

平成三年六月三〇日まで

(変更後の工期)

平成三年九月一四日まで

市議会運営委員会

統一地方選挙後、新たに市議会運営委員会が構成され、五月二九日に正・副委員長の互選が行われました。委員会の構成はつぎのとおりです。

- | | | | |
|------|------|----|--------|
| 委員長 | 井上 勇 | 委員 | 中原 秀久 |
| 副委員長 | 渋谷 実 | 委員 | 桑山 静子 |
| | | 委員 | 山下 かつ代 |
| | | 委員 | 佐藤 恵士 |
| | | 委員 | 松岡 秀仁 |
| | | 委員 | 大河内 衛 |
| | | 委員 | 大竹 和重 |
| | | 委員 | 井上 精一 |

工事請負契約

陸上競技場トラック及びフィールド、下水道工事など9件を可決 商業高校改築工事3件は継続審査に

現在、大字下老袋地内に建設中の川越運動公園陸上競技場に、四〇〇メートルトラックハココースとフィールド競技用施設を新設しようとするものです。請負契約の内容は次のとおりです。

一、契約の方法
指名競争入札
二、契約の金額
五億二千五百三十万円
三、契約の相手方
浦和市鹿手袋四丁目 長谷川体育施設株式会社 杜北関東支店

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

▽新河岸第三一七号汚水幹線 築造工事(第一期)請負契約について — 継続審査 —

▽埼玉県川越商業高等学校改築電気設備工事(第一期)請負契約について — 継続審査 —

▽埼玉県川越商業高等学校改築給排水空調設備工事(第一期)請負契約について — 継続審査 —

以上の三議案は、川越商業高等学校の四ヶ年わたる改築工事の第一期工事分ですが、なお慎重に審査する必要があるため「継続審査」としたものです。

▽川越運動公園陸上競技場トラック及びフィールド新設工事請負契約について

本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

▽新河岸第三一七号汚水幹線 築造工事(第二期)請負契約について — 原案可決 —

大字天沼新田一九七番地先から大字吉田一、〇五四番地先までの総延長一、四四六・二〇メートルの区間に汚水幹線を築造する工事です。

請負契約の内容は次のとおりです。

一、契約の方法
指名競争入札
二、契約の金額
一億一千二百七十八万五千円
三、契約の相手方
川越市大字鯨井 初雁興業株式会社

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

▽新河岸第八一〇号汚水幹線 築造工事(第三工区)請負契約について — 原案可決 —

大字小仙波一、〇〇二番地先から大字大仙波四二九番地先までの総延長五五六・一〇メートルの区間に汚水幹線を築造する工事です。

請負契約の内容は次のとおりです。

一、契約の方法
指名競争入札
二、契約の金額
一億二千四百六十三万円
三、契約の相手方
初雁・内川特別共同企業体

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

▽久保川第七一〇号汚水幹線 築造工事(第四工区)請負契約について — 原案可決 —

大字大塚新田二九番地先から大字南大塚二九番地先までの総延長四九二・五〇メートルの区間に汚水幹線を築造する工事です。

請負契約の内容は次のとおりです。

一、契約の方法
指名競争入札
二、契約の金額
一億二千四百六十二万二千円
三、契約の相手方
中里・高橋特別共同企業体

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

▽久保川第七一〇号汚水幹線 築造工事(第五工区)請負契約について — 原案可決 —

大字今福七三〇番地先から大字南大塚四一〇番地先までの総延長一、一五一・九五メートルの区間に汚水幹線を築造する工事です。

請負契約の内容は次のとおりです。

一、契約の方法
指名競争入札
二、契約の金額
一億二千四百六十二万二千円
三、契約の相手方
初雁・内川特別共同企業体

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

▽不老川第七一〇号汚水幹線 築造工事(第七工区)請負契約について — 原案可決 —

大字今福二、七七八番地先から大字今福一、四七四番地先までの総延長七五三・八一メートルの区間に汚水幹線を築造する工事です。

請負契約の内容は次のとおりです。

一、契約の方法
指名競争入札
二、契約の金額
一億二千四百六十二万二千円
三、契約の相手方
初雁・内川特別共同企業体

本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

▽久保川第七一〇号汚水幹線 築造工事(第六工区)請負契約について — 原案可決 —

大字大塚新田三三〇番地先から大字大塚新田三三三番地先までの総延長五五六・五〇メートルの区間に汚水幹線を築造する工事です。

請負契約の内容は次のとおりです。

一、契約の方法
指名競争入札
二、契約の金額
一億二千四百六十二万二千円
三、契約の相手方
中里・高橋特別共同企業体

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

▽不老川第七一〇号汚水幹線 築造工事(第七工区)請負契約について — 原案可決 —

大字今福二、七七八番地先から大字今福一、四七四番地先までの総延長七五三・八一メートルの区間に汚水幹線を築造する工事です。

請負契約の内容は次のとおりです。

一、契約の方法
指名競争入札
二、契約の金額
一億二千四百六十二万二千円
三、契約の相手方
初雁・内川特別共同企業体

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

▽不老川第七一〇号汚水幹線 築造工事(第八工区)請負契約について — 原案可決 —

大字今福一、〇〇七番地先から大字今福一、四七五番地先までの総延長一、〇七九・六五メートルの区間に汚水幹線を築造する工事です。

請負契約の内容は次のとおりです。

一、契約の方法
指名競争入札
二、契約の金額
一億六千五百十九万九千円
三、契約の相手方
中里・内川特別共同企業体

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

▽不老川第七一〇号汚水幹線 築造工事(第九工区)請負契約について — 原案可決 —

大字今福一、〇〇七番地先から大字今福一、四七五番地先までの総延長一、〇七九・六五メートルの区間に汚水幹線を築造する工事です。

請負契約の内容は次のとおりです。

一、契約の方法
指名競争入札
二、契約の金額
一億六千五百十九万九千円
三、契約の相手方
中里・内川特別共同企業体

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

議事のあらまし

- ▼ 第一日(六月七日)会期を二日間と決定。諸報告の後、報告事項四件の報告を受け、続いて提出案一六件について提案理由の説明を実施。
- ▼ 第二日(六月八日)及び第三日(六月九日) 本会議休会。
- ▼ 第四日(六月一〇日) 本会議休会。議案研究のため。
- ▼ 第五日(六月十一日) 提案に対する質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。議休会。
- ▼ 第六日(六月十二日) 本会議休会。
- ▼ 第七日(六月十三日) 通告順により一般質問を実施。
- ▼ 第八日(六月十四日) 前日に引き続き一般質問を実施。
- ▼ 第九日(六月十五日) から第一日(六月十七日)まで本会議休会。
- ▼ 第二日(六月十八日) から第一日(六月二十二日)まで日程に入らず散会。
- ▼ 第六日(六月二十二日) 及び第一日(六月二十三日) 本会議休会。
- ▼ 第一日(六月二十四日) 及び第一日(六月二十五日) 日程に入らず散会。
- ▼ 第二日(六月二十六日) 本会議休会。
- ▼ 第一日(六月二十七日) 日程に入らず会期を二日間延長し散会。

一、契約の方法
指名競争入札
二、契約の金額
一億六千五百十九万九千円
三、契約の相手方
中里・内川特別共同企業体

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

▽不老川第七一〇号汚水幹線 築造工事(第八工区)請負契約について — 原案可決 —

大字今福一、〇〇七番地先から大字今福一、四七五番地先までの総延長一、〇七九・六五メートルの区間に汚水幹線を築造する工事です。

請負契約の内容は次のとおりです。

一、契約の方法
指名競争入札
二、契約の金額
一億六千五百十九万九千円
三、契約の相手方
中里・内川特別共同企業体

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

▽不老川第七一〇号汚水幹線 築造工事(第九工区)請負契約について — 原案可決 —

大字今福一、〇〇七番地先から大字今福一、四七五番地先までの総延長一、〇七九・六五メートルの区間に汚水幹線を築造する工事です。

請負契約の内容は次のとおりです。

一、契約の方法
指名競争入札
二、契約の金額
一億六千五百十九万九千円
三、契約の相手方
中里・内川特別共同企業体

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

常任委員会の正・副委員長が互選されました。

各常任委員会の構成はつぎのとおりです。

※ ※ ※

▽ 総務常任委員会
委員長 小山 晋一
副委員長 新井 喜一
委員 桑山 静子
委員 吉敷 賢
委員 山村 健仁
委員 江田 俊雄
委員 仲 孝輔
委員 水口 和夫
委員 永堀 善一
委員 増田 利夫

▽ 文教常任委員会
委員長 犬竹 和重
副委員長 大河内 徹
委員 中原 秀久
委員 久保 啓一
委員 渋谷 実
委員 本山 修一
委員 松岡 秀仁
委員 石川 良三郎
委員 安田 謹之助
委員 沢田 勝五郎

▽ 厚生常任委員会
委員長 齊木 隆弘
委員 佐藤 恵士
委員 福田 昭平
委員 高橋 康博
委員 帯津 永太郎
委員 井上 精一
委員 中村 光男
委員 忍田 宗和
委員 井上 勇
委員 岡島 和夫

▽ 建設常任委員会
委員長 真仁田 啓
副委員長 栗原 賢一
委員 山根 隆治
委員 伊藤 義郎
委員 菊地 実
委員 山下 かつ代
委員 石川 隆二
委員 中嶋 千代
委員 中村 孝治
委員 矢部 操

請願2件を審議 1件を採択 1件は不採択

朝・日国交正常化の早期実現を求める意見書提出に関する請願書 — 採択 —

私たちはこれまで、在日朝鮮人に対する民族的差別の撤廃と人権保障を求める要請を、機会あるごとに日本政府及び関係機関に行ってきた。

しかし、日本の植民地から解放されて四五年も経たず今日までさまざまな分野で、依然として在日朝鮮人に対する法的・行政的差別と規制、民族的偏見は残っている。

これは、朝・日両国間の国交

関係機関に意見書を提出

日・朝国交正常化の早期実現に関する意見書 — 原案可決 —

在日朝鮮人に対する差別と規制、民族的偏見は、さまざまな分野で未だ残っている。

これは、日・朝両国間において国交が正常化されていないところにも起因している。

よって政府は、日・朝国交正常化を早期に実現するよう強く要望する。

この内容で、川越市議会名をもって内閣総理大臣、法務大臣、外務大臣、自治大臣あて提出するよう、提出者井上勇議員、賛成者渋谷実議員ほか七名より提案されました。

- ▼ 第二日(六月二十八日) 提出案のうち一件について委員会付託を省略し、質疑の後、採決を実施した結果、原案可決と決定。続いて会期を二日間延長した。
- ▼ 第三日(六月二十九日) 及び第二日(六月三十日) 本会議休会。
- ▼ 第二日(七月一日) 第八日に引き続き一般質問を実施。
- ▼ 第六日(七月二日) 本会議休会。
- ▼ 第二日(七月三日) 第二日に引き続き一般質問を実施。
- ▼ 第三日(七月四日) から第三日(七月八日)まで本会議休会。
- ▼ 第三日(七月九日) 第二日に引き続き一般質問を実施。
- ▼ 第四日(七月一〇日) 及び第三日(七月十一日) 本会議休会。四常任委員会開催。
- ▼ 第六日(七月十二日) 日程に入らず会期を二日間延長し散会。
- ▼ 第三日(七月十三日) 各委員長より、付託された案件の審査の経過と結果について報告がなされ、審議の結果、請願二件のうち一件を採択、一件を不採択、議案一五件のうち二件を原案可決、三件を継続審査と決定。続いて追加提案された同意一件を同意した後、議員提案による意見書一件を原案可決し閉会。

市政に関する 一般質問

ついて
 (2)減量化、資源化への取り組み強化について
 二、高齢化対策について
 (1)長期基本計画の策定について

二、高齢者施設の地域分散について
 (2)高齢者施設の地域分散について

山根 隆 治 議員
 一、国際性のある文化都市について

(1)市民の語学教育について
 (2)五大州との姉妹都市の提携等について
 二、職員の募集・採用について
 (1)求人の方について
 吉 敷 賢 議員

一、健康で快適な環境づくりをめざして
 (1)タバコの影響について
 (2)禁煙タイムの実施について
 安 田 護 之 助 議員

二、第二庁舎について
 二、市制施行七十周年に向けての対応について
 三、本川越駅ビル完成後の課題について
 仲 孝 輔 議員

一、川越市駅周辺の諸課題について
 (1)西口の開設について
 (2)踏切り(上り・下り方)の立体化等について
 二、新総合センター地区整備事業について
 忍 田 宗 和 議員

一、「西武本川越ペペ」等駅ビル出店に伴う諸問題について
 中 原 秀 久 議員

一、老人アパート「第二号棟」の建設計画について
 三、老人住宅貸付金制度の利用について
 桑 山 静 子 議員

一、資源ゴミの活用について
 (1)コンポスターの有効利用と今後の取り組みについて
 二、狭い土地での駐輪・放置自転車について
 (1)笠幡駅周辺の問題について
 三、地域福祉推進の施策について
 (1)福祉基金について
 (2)総合福祉センターと(仮)総合保健センターについて
 (3)校庭開放における夜間照明について
 菊 地 実 議員

二、町名地番の計画的取り組みについて
 三、再び、市道の愛称、通称使用問題について
 四、図書館の利用などについて
 高 橋 康 博 議員

一、職員定数及び健康について
 二、消毒などの環境問題について
 山 下 かつ代 議員

一、雨水処理対策について
 二、日本油脂跡地の分譲住宅建設に伴う諸問題について
 中 村 孝 治 議員

一、市街化調整区域内の家庭排水対策について
 (1)将来計画について
 山 村 健 仁 議員

(2)合併式浄化槽の設置と補助について
 (3)吸い込み下水槽設置補助等の改善について
 二、緑と公園に関する問題について
 (1)緑の基金のあり方について
 (2)公園管理と防災対策について
 三、安比奈運動公園、(仮称)川越親水公園の整備について
 四、小畔川の親水化事業と周辺施設・環境整備について
 松 岡 秀 仁 議員

一、市民から提出される申請書類等における押印の見直しについて
 石 川 隆 二 議員

一、アトレ内南連絡所の利用に関する諸問題について
 二、児童、生徒のバス通学補助制度の設置について
 中 嶋 千 代 議員

一、法務局、職業安定所などの跡地利用について
 二、西武鉄道が計画している安比奈車輛基地について
 本 山 修 一 議員

一、市役所、市民会館、中央公民館周辺の諸問題について
 (1)駐車場問題について
 (2)公園の確保について
 (3)川越郵便局の移転問題について
 (4)市道の整備と交通安全対策について
 川 越 市 議 会

一、消費税の見直しと市の対応について
 雲 仙 災 害 に
 お 見 舞 金 送 る

二、通勤ラッシュの緩和など便利で安全な東上線について
 (1)ダイヤ改正に関して
 (2)駅前広場の設置と駅前整備などについて
 三、霞ヶ関、名細地域の諸問題について
 (1)公共用地の拡大と公共施設整備計画について
 (2)市道の場、鶴ヶ島線の交通安全対策について
 佐 藤 恵 士 議員

一、総合福祉センターの建設について
 二、廃棄物処理法の改正と市の対応について
 三、仮称南ブロックセンター建設と森林公園計画について
 江 田 俊 雄 議員

一、南古谷駅周辺の諸問題について
 二、河川における樋門管理の自動化について
 川 越 市 三 光 町 一 七 番 地 一
 宮 島 正 二
 昭 和 一 一 年 四 月 一 八 日 生

固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて
 一 同意
 川 越 市 議 会

固定資産評価員を同意

議会を傍聴しましょう

本議会は一般に公開されております。私たちが選んだ市議会議員の活動や市政の方針などを知っていただくためぜひお出かけ下さい。

なお、車イスでも傍聴できるよう障害者用傍聴席(小型の場合2席、電動式の場合1席)を用意いたしました。

また議会は3月、6月、9月、12月に開かれる定例会と必要に応じて開かれる臨時会があります。

日程等詳しいことは議会事務局(24-3811 内線604・607)にお尋ね下さい。

川越市議会

雲仙災害に お見舞金送る

川越市議会は、この度の雲仙岳の噴火による被害に対してお見舞金を送ることにいたしました。